

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
(TEL)6765-8904  
(FAX)6765-8905

## 知的障がい支援学校における通学区域割の変更について(談話)

大阪府立障害児学校教職員組合書記長 久保知子

府教委は1月15日、「2020年度大阪府立知的障がい支援学校における通学区域割の変更について(通知)」を府立支援学校の校長・准校長と市町村教育委員会宛に発出し、「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」(以下、「基本方針」)にもとづいて、「枚方支援学校・交野支援学校四條畷校」「八尾支援学校・生野支援学校」「佐野支援学校・泉南支援学校」の通学区域割を変更すると発表しました。

### 1. 通学区域割変更の内容

(1) 現在、枚方支援学校高等部の通学区域割となっている交野市全域と枚方市の4つの中学校区(注1)の高等部入学生徒を交野支援学校四條畷校(以下、四條畷校)に変更。

(2) 現在、八尾支援学校高等部の通学区域割となっている東大阪市9つの中学校区(注2)の高等部入学生徒を生野支援学校に変更。

(3) 現在、佐野支援学校の通学区域割となっている泉佐野市・熊取町全域の小学部・中学部入学生徒を泉南支援学校に変更。

※これらの変更は、2020年度の新規入学生から年次進行で移行。

### 2. 今回の通学区域割の問題点

#### (1) 将来推計は

#### 教育条件整備のためのもの

在籍児童生徒数の将来推計は、そもそも教育条件整備のために行うもので、「総合的かつ計画的な対応」の推進のために使われるべきものです。しかし府教委は本来の将来推計の使い方ではなく、その場しのぎの、子どもをコマのように動かす「数合わせ」に用い、それを続けてきた結果、子どもたちや保護者に大きなしわ寄せを強いてきています。府教委の「新校整備は最小限にとどめる」とする「基本方針」は、「子どもの学習権」保障を侵害するものと言わざるをえません。

#### (2) 子ども「さらなる負担を強いる通学区域割の変更

府教委はこれまでも、教育の継続性や通学の利便性よりも、子どもたちをコマのように動かす「数合わせ」を優先した通学区域割の変更を行ってきました。今回の、新校建設や四條畷校の本校化などの教育条件整備に触れない中での通学区域割の変更によって、交野市全域と枚方市の4つの中学校区の子どもたちが、開校して間もない枚方支援学校に行けず寝屋川支援学校を通り越して四條畷校に通うことになり、

府教委はこれまでも、教育の継続性や通学の利便性よりも、子どもたちをコマのように動かす「数合わせ」を優先した通学区域割の変更を行ってきました。今回の、新校建設や四條畷校の本校化などの教育条件整備に触れない中での通学区域割の変更によって、交野市全域と枚方市の4つの中学校区の子どもたちが、開校して間もない枚方支援学校に行けず寝屋川支援学校を通り越して四條畷校に通うことになり、

#### (3) 当事者参画による合意形成がなされていない

今回の通学区域割変更について府教委は、教職員、保護者との合意形成はおろか、意見さえ聞いていません。昨年1月に中・高等部に継続して通える八尾支援学校に入学を決めた保護者が、1月に高

等部からは生野支援学校に行くことになると知らされ困惑している声も出ています。入学しようとしていた当事者に、重大な影響を与える通学区域割の変更を一方的にすすめることは許されることはありません。

### 3. 障害児学校の適正規模・適正配置の実現めざして

大障教はこれまで、府教委に対して、特別教室の普通教室への転用や間仕切り教室などで適正規模の150人〜200人(1992年大阪府学校教育審議会答申による)をはるかに超える「過大・過密」の解消と、増え続ける児童生徒に対応するには学校建設以外にはないと強く求めてきた

した。引き続き、子どもの権利を保障するため、地域に根ざした学校が、適正規模で適正配置されることをめざして、父母・教職員のみならず力を合わせて運動をすすめる決意です。

(注1) 津田中・長尾中・杉中・長尾西中

(注2) 長栄中・意岐部中・小阪中・金岡中・布施中・上小阪中・長瀬中・弥刀中・柏田中

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou\_1@mtb.biglobe.ne.jp



米軍新基地建設予定地である名護市辺野古の大浦湾に、マヨネーズ状の超軟弱地盤が広がっていることが、大きな問題になっています。沖縄防衛局が、2016年3月にまとめた地質調査報告書に示しているながら、安倍首相が先月国会で認めるまで隠されていたのです。

首相も認めたように、軟弱地盤の改良には埋め立て工事の設計変更が必要です。そのためには、沖縄県知事の承認を受けなければなりません。にもかかわらず、軟弱地盤の存在を3年近く認めず、土砂の投入を強行して新基地建設の既成事実を先行させ、設計変更に着手しようとするなど、あまりにも卑劣なやり方です。

今明らかになっている新たな工法は、地中に打ったパイプに砂などを流し込んで造る砂杭で、地盤を強化するというものです。約7万7千本の杭が必要だと試算され、専門家は「過去に例のない難工事」と指摘しています。

すでに沖縄県は、昨年8月、大浦湾の軟弱地盤の存在などを理由に、辺野古沿岸の埋め立て承認を撤回しました。一方、防衛省は、国民の権利救済が目的の行政不服審査制度を乱用し、承認撤回の取り消しを求める審査請求を国土交通大臣に行いました。

開会中の国会で、この点を追及された防衛大臣は、「推測の域を出ない」「安定性を確保して行うことが可能」と開き直り、その根拠は「審査請求の最中で公開は控える」と回答を拒否しました。

2月24日には、辺野古新基地建設の埋め立ての賛否を問う県民投票が沖縄全県で実施されます。せめて安倍内閣には、県民投票結果を尊重するという意思表示が、最低限求められています。

# 全国障害児学級・学校交流集会に参加して(感想その1)

第18回全国障害児学級・学校学習交流集会が開催され、大障教職場からも32人が参加しました。参加者から感想が寄せられていますので、大障教ニュースの紙面で紹介していきます。

## ワクワクと学ぶ楽しさを授業の中で

教員2年目となり、初任の頃と比べ周りが見えてきたかと感じています。ですが

分が行う支援は正しいのか、この思いをしているのは自分だけなのか?など、どうしたらよいか分からず

苦しい思いをすることが多くなりました。その中で全国の先生方ほどのような教育

をしていのか気になると同時に、自分の抱えている様々な悩みを共有したい

と思ひ、今年度も学習交流

会に参加させていただきました。1日目は、藤井克徳先生から「障がいのある人が人間らしく生きるには」というテーマで講義がありました。「過去に目をつぶるものは、現代においても盲目である」という先生の言葉を軸に、「津久井やまゆり園」事件やナチスドイツの「優生政策」という痛ましいテーマから障害者のおかれてきた看過できない悲しい歴史を詳しく学びました。

知らなかったことも多く、正直胸が張り裂ける思いでした。この講義の中で歴史を検証する、そして検証したことを現代につなげていくということの大切さに改めて気づかされました。

2日目は、先生方の実践報告を聞き、集団討論を行いました。各都道府県のお

かれています現状を知り驚く

と同時に「同じようなこと

で皆さん悩んでいるのだな」と知り、少し気持ちが楽になりました。

最終日は、学習指導要領の改訂についての教育フォーラムに参加しました。勤務校でも職員会議の中で、学習指導要領改訂の話はあがるのですが、この講義の中で、より具体的な改訂事項を知り、自分の中で深めることができました。

藤井克徳さんの講演



## 災害についてもっと向き合わないと



現地企画の歌とダンス

1日目の現地企画の歌や福島農民連からの報告では、

「震災1ヶ月後の給食がパンと牛乳だけであった」こと、「牛から絞った乳を捨て続けること半年」が印象的でした。記念講演「障害のある人が人間らしく生きるには」では優生保護法やナチスドイツの話があり、中でも、「この国に生まれたるの不幸を重ねるものというべし」「私たちが抜きに私たちのことを決めないで」という言葉が印象的でした。

2日目は講座「東日本大震災から学ぶ」に参加、中学1年生の震災学習という内容でした。「震災の授業嫌だった」と感想文に書いていた子が語り部になるまでの過程を聞きました。「地震の日より、震災後2、3年の月日が辛かった」という言葉が印象的でした。また、震災後1000人の教員加配がついていったが、来年度から減っていく、ケアが出来なくなるなど復興はまだ済んでいない話を聞きました。

(匿名)

## 府教委 G20開催中の府立学校休校を決定

2月6日、松井知事は定例記者会見で6月28日・29日にインテックス大阪(大阪市住之江区)で開催される「主要20ヶ国・地域(G20)首脳会議」開催日の前後4日間(27日・30日)に大規模な交通規制が行われるため、公共交通機関や一般道の混雑が予想されるとし、子どもたちの通学の影響を考慮して、平日

府立学校を休校にするように教育庁に要請することを明らかにしました。

府教委は2月8日、臨時の教育委員会会議を開催し、松井知事の要請について教育委員が意見交換を行いました。各委員は生徒の通学上の安全の観点から休校の措置には賛成としながらも、懸念の声も上がりました。

会議での意見を受けて酒井教育長は、6月27日

(木)、28日(金)について府立学校全校を休校にする、29日(土)、30日(日)についても部活動・補習を原則禁止とすることを決定し、週明けに各校長に通知、但し個別事情については配慮するとしました。

大障教は、職場の意見や要求を集約し、現場の混乱や生徒・教職員への不利益が生じないように全力でとりくみます。

## 教育委員から上がった懸念の声

- すでに予定されている学校行事はどうするのか。
- 5月の連休もあり、授業日数や授業時間確保について、学校現場で混乱はないか。
- 教職員のサービスはどうなるのか。